# 審議の説明

2022 年第 4 回定例会(12 月)

| 議案番号           | 件名 ・ 内容  |
|----------------|--|
| 承認第4号          | 専決処分の承認を求めることについて  |
|                | (令和4年度岐南町一般会計補正予算について)   |
|                | 歳入歳出それぞれ2億 6544 万2千円を増額し、100 億 5895 万4千円としました。   |
|                | 歳出の内容は、総務費におきましては、上水道料金月額2千円を上限に、4ヶ月分の   |
|                | 減免事業に係る上水道事業補助金 6768 万 7 千円の増額、民生費におきましては、住民税  |
|                | 非課税世帯へ5万円を給付する、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事  |
|                | 業費   億  645 万 6 千円、 8 歳までの子どもを養育する子育て世帯へ、  世帯   万 5 千  |
|                | 円を給付する子育て世帯負担軽減給付金給付事業費 4471 万 2 千円の増額、衛生費にお   |
|                | きましては、新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチン接種に係る接種体制確保事  |
|                | 業費 3658 万 7 千円の増額となりました。   |
|                | (議決日:12月6日、結果: <b>原案承認</b> )   |
| <b>少</b> 30年 □ | 事:hm八の2河ナ おはファレについて  |
| 承認第5号          | 専決処分の承認を求めることについて<br>(今和 // 年度は去野北洋東学会社がエヌ第について)   |
|                | <b>(令和4年度岐南町水道事業会計補正予算について)</b><br>  コロナ禍における、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事  |
|                |  |
|                | 大名に対し文法するため、小道行金の経過を打了ものです。<br>  内容としましては、営業収益において水道料金を軽減することに伴い給水収益が6768  |
|                | 万7千円減額となり、この減少分を営業外収益において、一般会計から他会計補助金と  |
|                | して同額の6768万7千円を計上しました。  |
|                | (議決日:12月6日、結果: <b>原案承認</b> )   |
|                |  |
| 議案第 37 号       | 岐南町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について   |
|                | 人事院の勧告がなされたことを受け、民間の支給割合との均衡を図るため、特定任期   |
|                | 付職員の給料表及び期末手当について改正を行いました。   |
|                | (議決日:   月 30 日、結果: <b>原案可決</b> )   |
| ***            |  |
| 議案第 38 号<br>   | 岐南町議会議員の議員報酬、旅費及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例に<br>  ついて  |
|                | <b>^^・C</b>  |
|                | るため期末手当を年間 0.1 ヶ月分引き上げ、4.3 ヶ月を 4.4 ヶ月としました。  |
|                | (議決日:   月30日、結果:原案可決)  |
|                | (BX/\(\frac{1}{1}\)\(\frac{1}\)\(\frac{1}{1}\)\(\frac{1}{1}\)\(\frac{1}\ |
| 議案第39号         | 岐南町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について   |
|                | 人事院の勧告がなされたことを受け、期末手当について民間の支給割合との均衡を図   |
|                | るため期末手当を年間 0.1ヶ月分引き上げ、4.3ヶ月を 4.4ヶ月としました。   |

(議決日: II 月 30 日、結果: **原案可決**)

## 議案第40号

## 岐南町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告がなされたことを受け、令和4年4月1日から、民間給与との較差を解消するため、初任給について大学卒業程度では3,000円、高校卒業の者では4,000円を引き上げるとともに、若年層の俸給についても引き上げます。

また、期末・勤勉手当について、年間で合わせて 0.1 ヶ月分を引上げ、4.3 ヶ月を 4.4 ヶ月としました。

(議決日: || 月 30 日、結果:**原案可決**)

## 議案第41号

岐南町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

人事院の勧告がなされたことを受け、民間給与との較差を解消するため、会計年度任 用職員に係る給料表等の改正を行いました。

(議決日: | | 月 30 日、結果: **原案可決**)

## 議案第42号

## 岐南町手数料条例の一部を改正する条例について

多様な決済手段が普及する中、住民の利便性の向上を図ることを目的として、各種証明書の交付手数料の支払手段にキャッシュレス決済を可能とするため、所要の改正を行いました。

(議決日: |2 月 2| 日、結果:**原案可決**)

## 議案第43号

## 岐南町重度心身障がい者福祉手当条例を廃止する条例について

この制度開始当時は、現行のような障害福祉サービスが存在しておらず、家庭内での家族による介護・監護が主流であり、在宅生活を支援するために、主に金銭給付を行っておりましたが、平成24年度の児童福祉法改正により、放課後等デイサービス等、現物給付中心のサービスが開始されたことに伴い、当該手当は、一定の役割を終えたものと判断いたしましたので、廃止しました。

(議決日: 12 月 21 日、結果:**原案可決**)

## 議案第44号

## 岐南町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員法の一部を改正する法律が令和5年4月 | 日から施行されることに伴い、 岐南町職員の定年等に関する条例の一部を改正しました。

主な改正内容につきましては、定年を60歳から段階的に65歳への引き上げ、管理 監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制を導入します。

(議決日: 12月21日、結果:原案可決)

#### 議案第45号

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例につい

7

地方公務員法の一部を改正する法律が令和5年4月1日から施行され、定年が引き上 げられること等に伴い、関係条例の整理を行うものでございます。

改正内容につきましては、IOの条例改正と、Iつの条例を廃止します。

(議決日:12月21日、結果:原案可決)

## 議案第46号

## 岐南町南町民センターの指定管理者の指定について

岐南町南町民センターの指定管理者に、岐南町徳田4 クリーン・ローズ(代表:葛谷 小夜子氏)が引き続き指定されました。指定期間は令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間となります。

(議決日:12月21日、結果:原案可決)

## 議案第47号

## 令和4年度岐南町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ2億1407万2千円を増額し、102億7302万6千円としました。 歳出の主な内容は、民生費におきましては、障害者自立支援給付費として、4176万1 千円、障害児通所等給付費として、4245万9千円の増額、私立保育所委託費負担金として 1055万6千円の減額、私立幼稚園施設等利用費負担金として 1661万7千円の増額、衛生費におきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業支援金、200万円の増額、商工費におきましては、岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金として1120万6千円の増額、教育費におきましては、東・西小学校のトイレ改修工事をはじめとした施設改修事業費として、1億6853万3千円、各小学校にかかる増級対応及び新型コロナウイルス感染症対策備品購入費として、257万2千円、岐南中学校の止水栓バルブ修繕工事費として、246万4千円、増級対応及び新型コロナウイルス感染症対策備品購入費として、257万2千円、岐南中学校の止水栓バルブ修繕工事費として、246万4千円、増級対応及び新型コロナウイルス感染症対策備品購入費として、128万円の増額、また、各費目に亘り、人件費の精査及び価格高騰に伴う光熱水費の増額となりました。

(議決日:12月6日、結果:原案可決)

#### 同意第5号

## 岐南町固定資産評価員の選任同意について

水崎孝志税務課長代わり、新たに小関久志総務部長が選任されました。

(議決日:12月6日、結果:**原案同意**)

#### 陳第 | 号

## 北小学校グラウンドに関する陳情について

**水**捌けの悪い箇所のぬかるみ、草が繁茂するようになったグラウンドの整備等の陳情は、不採択と決定しました。

(議決日: |2 月 2| 日、結果:**陳情不採択**)